

平成23年度 活動実績

1. 社債市場の活性化・拡大

当協議会は平成20年に「社債市場活性化研究会」を立上げ、社債市場におけるルール・慣行、税制、決済制度等について提言、要望を行ってきた。日本証券業協会では、それらの提言等を受け、平成21年に「社債市場の活性化に関する懇談会」を設置し、市場改革案「社債市場の活性化に向けて」を取り纏め、4つの重点的な取り組みについてそれぞれ部会が設置され、検討が進められた。

	取り組み	参加発行体
第1部会	証券会社の引受審査の見直し等	三菱商事、東日本旅客鉄道
第2部会	コベナントの付与及び情報開示等	新日本製鐵、三井物産
第3部会	社債管理のあり方等	オリックス、日立製作所
第4部会	社債の価格情報インフラの整備等	三菱商事、日立製作所

当協議会では、懇談会や部会にオブザーバーとして参加し、社債市場活性化研究会において協議会全体で議論を行ってきた。そして、各部会に参加する発行体と連携しつつ、日本証券業協会との意見交換会などを通じ発行体の要望を実現すべく働きかけを行った。当協議会が従来から強く要望してきた引受審査の見直しに関しては、関係者の協力によって現時点までに大きな成果が挙げられている。

また、本年7月に日本証券業協会にて社債市場の活性化に関する懇談会が開催され、現在までの取り組み状況について纏められた（詳細は別添付「社債市場の活性化に向けた取り組み（「社債市場の活性化に関する懇談会」部会報告をご参照願いたい）。その報告書において、市場の透明性を高める観点から、従来から当協議会が要望してきた社債の取引情報の公表についても、具体的な対策として新たに盛り込まれた。

<現時点までに示された具体的な対策>

- イ) 四半期報告書提出時の継続開示審査における共通質問事項の廃止
- ロ) 有価証券報告書提出時の継続開示審査における共通質問事項の簡素化
- ハ) 所謂「またぎ」での起債を回避する市場慣行問題に関する明確化
- ニ) 社債の取引情報の公表

また、上記以外にも、本協議会が従来から要望してきた、

- ホ) レポ市場の整備
- ヘ) 社債の追加発行（銘柄統合）

についても新たに検討課題として取り上げられており、今後の成果が期待される。当協議会としても参加発行体会社と協力し、フォローを継続していく。

2. 高度金融人材産学協議会への支援

当協議会においては、事業会社の財務を高度化するためにはM&Aやデリバティブなどの知識・経験を持つ、「高度金融人材」を効果的に育成・活用する必要があるとの趣旨に賛同し、平成20年より「高度金融人材産学協議会」に賛助会員として参加し、活動に協力してきた。

平成21年度に産学連携OFF-JT研修プログラム<初級プログラム>の試行コースが実施さ

れ、平成 22 年度から初級プログラムが本格実施された。平成 23 年度においては更なるステップアップを目的とした中級プログラムが実施され、当協議会においても研修プログラムへの参加促進に向けた支援を行い、会員企業 12 社にご参加頂いた。また、翌年度以降のプログラムをより充実したものとするため、一部会員企業にフィードバック検討会にご参加頂いた（各大学の実績報告については別添付「高度金融人材育成事業 産学連携 O F F – J T 研修プログラム等について」を参照願いたい）。

3. 税制改正要望

平成 25 年 3 月までの時限立法である、非居住者及び外国法人が保有する振替債の支払利子に対する非課税措置について、会員企業にアンケートを実施、発行体の要望として取り纏めた。要望の実現に向け、関係当局に対し引き続き強く働きかけを行っていく。

以上